

# 平成 23 年度 第 1 回呉市地域公共交通協議会

## - 議 事 要 旨 -

日 時 平成 23 年 11 月 21 日 (月)

13 時 58 分～14 時 47 分

場 所 呉市総合体育館 オークアリーナ  
ミーティングルーム 5・6

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 副会長及び監査員の任命について……………資料 1
- 5 議 題
  - 議案第 1 号 呉市地域公共交通協議会規約の一部改正について……資料 2、2-1
  - 議案第 2 号 呉市地域公共交通協議会決算について……………資料 3、3-1
  - 議案第 3 号 呉市地域公共交通協議会予算 (案) について……………資料 4
  - 議案第 4 号 呉市地域公共交通総合連携計画に基づく事業について……………資料 5
  - 議案第 5 号 生活交通改善事業計画 (案) について……………資料 6
- 6 その他
  - 吉浦地区乗合タクシーの運行状況について……………資料 7
- 7 閉会



- 議 事 -

(1) 呉市地域公共交通協議会規約の一部改正について

発言者	発言要旨
■資料2、2-1について、事務局より説明	
会 長	・質疑等があればお願いします。無いようなので、本件については承認されたこととして異議はないか。
一 同	・異議なし

(2) 呉市地域公共交通協議会決算について

発言者	発言要旨
■資料3、3-1について、事務局より説明	
会 長	・山岡監査員から監査結果の報告をお願いします。
監査員	・平成22年度会計監査結果について報告します。規約第5条第7項の規定により会計検査を行った結果、帳票はいずれも正確で適正に処理されている。
会 長	・質疑等があればお願いします。無いようなので、本件については承認されたこととして異議はないか。
一 同	・異議なし

(3) 呉市地域公共交通協議会予算（案）について

呉市地域公共交通総合連携計画に基づく事業について

発言者	発言要旨
■資料4、5について、事務局より説明	
会 長	・質疑等があればお願いします。無いようなので、本件については承認されたこととして異議はないか。
一 同	・異議なし

(4) 生活交通改善事業計画（案）について

発言者	発言要旨
■資料6について、事務局より説明	
会 長	・質疑等があればお願いします。
副会長	・呉市は独自の地形を有しているが、ノンステップバスの導入により、運行できない区域が発生し、サービス水準が低下する地区はないか。そういった地区がある場合、国の目標整備率の70%は、呉市において適正な数値か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呉市交通局の路線では、ノンステップバスの除外が適用される路線はクリアライン以外ない。</li> <li>・生活バスは勾配が大きく狭い道路を運行している個所があるため、ノンステップバスの整備目標を50%としており、今後リフト付きまたはスロープ付きのバスを導入する計画であるが、全てを更新することは難しい。</li> <li>・全てのバスを総合すると、平成32年に70.3%導入する予定である。</li> </ul>
会 長	・他にないようなので、本件について、協議が整ったということによるしいか。
一 同	・異議なし。

- その他 -

(1) 吉浦地区乗合タクシーの運行状況について

発言者	発言要旨
■資料7について、事務局より説明	

(2) その他

発言者	発言要旨
会 長	・議題以外で何かありますか。特に無いようなので、以上をもって閉会とさせていただきます。